

市政報告

〒986-0860 石巻市のぞみ野4-8-7
発行者：ごとう兼位 TEL：94-2561

石巻市議会議員 かずひこ ごとう兼位



ふるさとを取り戻す
決断・実行力!!

ごとう兼位がめざす政策
—石巻市に住んで良かったと、
実感できるまちづくりを
めざして—

●石巻南浜津波復興祈念公園整備、複合文化施設建設、中瀬公園整備、防災マリーナ整備事業の促進に取り組みます。

石巻南浜津波復興祈念公園の概要

H29.12月時点

○基本理念

東日本大震災により犠牲となったすべての生命（いのち）への追悼と鎮魂の思いとともに、
・まちと震災の記憶をつたえ
・生命（いのち）のいとなみの杜をつくり
・人の絆（きずな）をつむぐ

○基本方針

- 犠牲者への追悼と鎮魂の場を構築します
- 被災の実情と教訓を後世に伝えます
- 復興の象徴の場としてメッセージを国内外に発信します
- 多様な主体の参画・協働の場を構築します
- 来訪者の安全を確保します

○事業スケジュール

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
基本計画策定	完了						
基本・実施設計 各種調査業務		完了					
用地取得			完了				
工事				完了			
開園目標							完了

○空間構成

方針の概要
南浜地区における集落の成り立ちの歴史や風土を示すかつての「土地」と、震災前に蓄積された半世紀の南浜地区への思いや記憶を示す「街」を土地利用の基本的な前提とし、そこから東日本大震災による犠牲者を追悼し、被災の教訓を次世代へと伝承していくことを祈念するための「追悼と伝承」としての機能をそれぞれ尊重することが重要である。

基本的な視点

- 土地の履歴**
 - かつて湿地と松原であった場所、津波で町が消滅、本来の自然に回復しつつある。
- 街の記憶**
 - 市街地が大津波で消失したが、暮らしの記憶を再生する手がかりが残っている。
 - 人々の心に暮らしの記憶がある。
- 追悼と伝承**
 - 自然への畏敬の念と暮らしの記憶を持ち、追悼と教訓の伝承とともに、復興への意思を伝え続ける。
 - 命の尊さを実感する公園づくりを通じてこの土地に脈を繋ぎつづけていく。

～浜・街・祈念公園の場所性を重ねる～

- かつての環境と現状を踏まえ、土地本来の自然を育む。
- 暮らしの記憶を街路網に刻み、これを感じる。
- 追悼と鎮魂の思いとともに、まちと震災の記憶をつたえ、生命（いのち）のいとなみの杜をつくり、人の絆（きずな）をつむぐ。



H27年3月議会 一般質問

石巻南浜津波復興祈念公園（仮称）について

問 多くの市民が集う多目的広場・スポーツ施設等の整備を実行すべきだ。

答 市民の様々なニーズを受け止める場として、各種市民活動の中心となる多目的広場等の整備を考えている。

問 この計画で「伝承の為の第一の視点場」として位置付けられている日和山公園整備を急げ。

答 避難場所として避難道路の整備を含め日和山の公園整備方針について検討する。

石巻南浜津波復興祈念公園整備は、震災により犠牲となったすべてのいのちへの追悼と鎮魂の思いとともに、まちと震災の記憶を伝え、また多くの市民のみなさんが訪れていただける場として、多目的広場等は子供たちが活用できる（数多くの遊具をそなえた）広場に整備するようにガンバってまいります。

— 新たな決意 — 一意専心 市民のために

私は門脇・釜で生まれ育ちました。あの東日本大震災の大津波で自宅は全壊流失し、私のふるさは多くの尊い命とかけがえのないものを失いました。私は、大震災から一日も早い復旧・復興の実現のため、命と、心と、絆を大切に「ま心の政治」を政治理念として「弱者の視点に立った政治」「市民の目線に身をおいだ政治」の実現に努め、皆さんの先頭に立って「ふるさとを取り戻す」、そして「新たな石巻の創造」をめざし、「一意専心」市民のために全力で取り組む決意です。

後藤 兼位

ごとう兼位 プロフィール

略歴	現職
昭和30年5月、石巻市門脇生まれ	石巻市議会議員
石巻市立釜小学校、門脇中学校、宮城県立石巻商業高等学校卒業	(旧石巻市議2期、合併後5期連続当選)
中央大学商学部卒業	産業建設常任委員会委員
石巻商工信用組合職員	地方創生推進特別委員会委員
平成12年石巻市議会議員初当選。議会運営委員会委員	石巻地方広域水道企業団議会議員
議会運営委員長2期歴任。	保護司
	宮城県石巻商業高等学校同窓会常任幹事
	スポーツ少年団・釜小ヤンキース顧問



●借地料値上げ問題解決のため、ガンバっています。

石巻市は、被災者の早期再建と地域の均衡ある発展を図るため、借地料の減免措置を講じています。しかし、大きな問題が隠されています。

新市街地（のぞみ野、あゆみ野、あけぼの北、さくら町）の借地料は、**11年目以降**60坪までの減免が廃止されてしまい10年目までの**約4倍**になります。

半島部は、31年目以降から借地料が徴収されます。

主張 今後、被災者の一人として、借地料の負担をおさえるための期間延長や緩和策、土地購入がしやすくなる方を被災者の目線に立って求めていきます。

●復興公営住宅入居に伴う、低所得者の家賃軽減化に努めます。

復興公営住宅事業の進捗状況と課題について



H27年9月議会 一般質問

問 障害者、車いす生活者を抱える世帯で、なかなか復興住宅に「当選しない」という被災者からの相談が多い。例えば3人家族で2LDKが対象だが、介護ベッド等を設置することにより狭くなる、3LDKに入れるような入居基準の緩和拡大策を講じることが必要ではないかと思う。

市長 車いす世帯、介護を必要とする世帯等に対し入居の緩和策を、私も検討している段階だ。緩和策を進めることにより車いすのスペース、介護人のスペース等を考え、間取りを考えることが必要である。今後検討する。

●復興戸建て住宅用地（のぞみ野、あゆみ野、あけぼの北、さくら町）の借地料の軽減化に努めます。

H28年3月議会 一般質問

防災集団移転地の「宅借地料」について

問 宅地の借地料に関して、H27年以降契約後10年間60坪まで減免があるが、契約後11年以降減免措置が終了する。80坪のケースだと年額25,200円が11年以降108,000円に使用料が激増する。激変緩和措置を図るべきだ。

答 借地料算定についてH24年防災集団の借地取扱い方について半島部は30年間無料、市街地については60坪まで減免の規定となっているが数字としてみると11年目に大きな差が出るので、今後については、今日指摘されたことを庁内のあらゆる機関で協議していく。

新市街地 (のぞみ野、あゆみ野、あけぼの北、さくら町) の借地料

期 間	1～10年	11～52年
のぞみ野の平均宅地面積約80坪の場合の借地料	60坪まで借地料0円 20坪分の借地料 2,100円(月額) 25,200円(年額)	11年目から80坪分 9,000円(月額) 108,000円(年額)

半島部

期 間	1～30年	31～52年
借地料	全額減免0円	31年目から 1,500円(月額) 18,000円(年額)

H28年9月議会 一般質問

問 復興住宅の入居基準の見直しなくして「仮設住宅」の解消はない。早急に見直しを図るべき。

市長 復興公営住宅の入居条件を緩和することが必要だと考える。これまで家賃滞納者に対しては政策上、やむを得ないところがあった。今、この時点で緩和することが住まい再建につながると思う。早急に対応を取っていきたい。

H29年6月議会 一般質問

問 復興住宅の入居後の不具合の声を多く聴く。

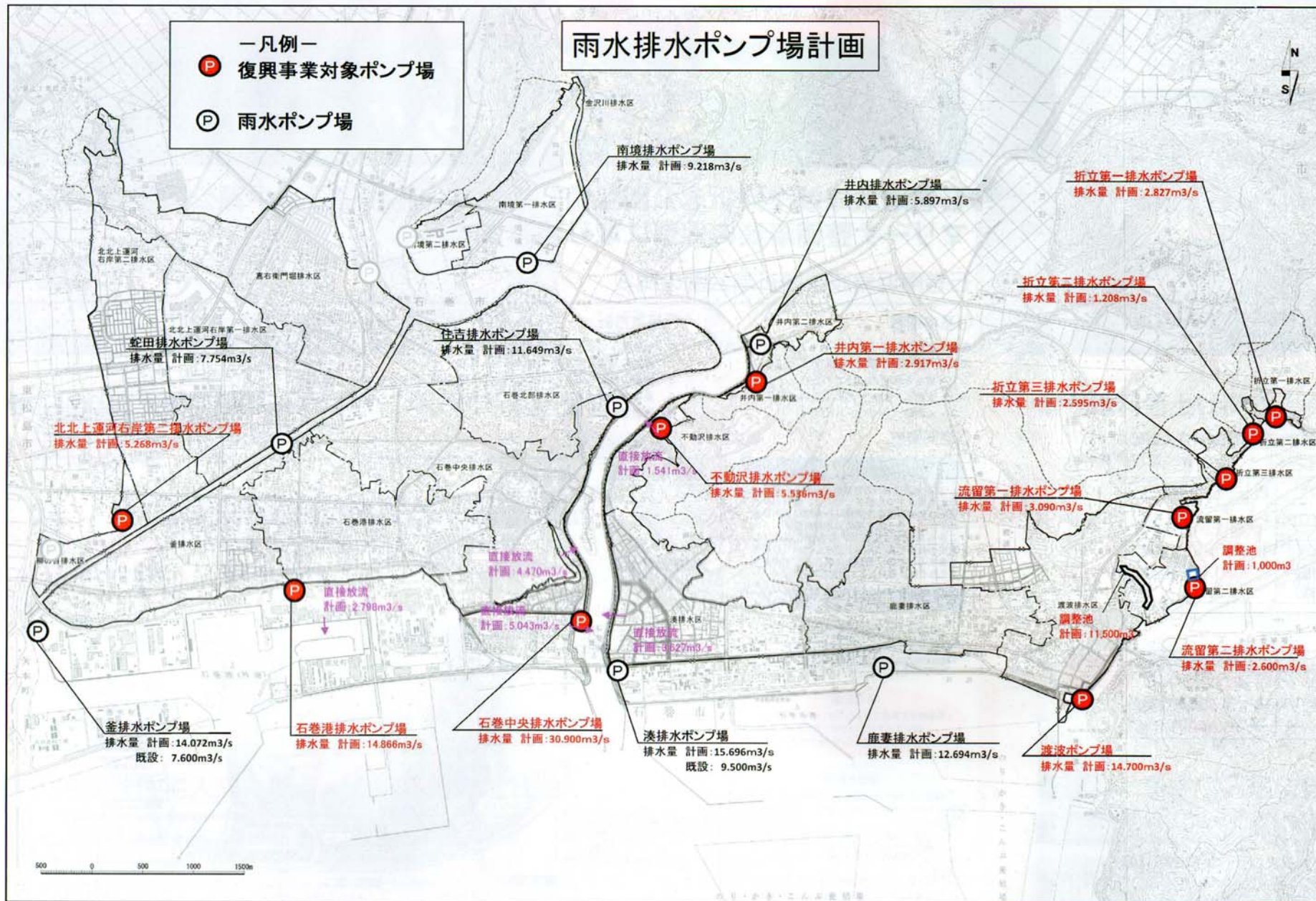
答 H28年度、申し出のあった不具合は557件で、管理戸数に対する割合は約16%で、主な不具合の内容は、サッシや建具等188件で全体の約34%、床や壁の傷等が83件約15%、照明電気61件約11%。

問 復興住宅の不良箇所について高齢者はアンケートに答えづらい、福祉部で行っている見守り隊等の協力ももらい、聞き取る方法も有効ではないか。住んで初めて確認される。

答 議員ご提案の通り、関係団体には、訪問等の際に住宅の不具合等の聞き取りについて連携して対応してまいりたい。

●ゲリラ豪雨対策として、雨水排水ポンプ場の整備促進に取り組みます。

石巻市は、雨水排水ポンプ場等の施設の災害復旧及び復興事業に1,460億円を投入。既存の排水ポンプ場6カ所、新設11カ所を日本下水道事業団の協力をいただき整備していきます。
安心・安全なまちづくりのためにガンバってまいります。



雨水排水対策

H26年9月議会 一般質問

問 青葉東・西地区の排水施設の早期完成と中ノ堀整備を急ぐべきだ。

答 着手している蛇田排水ポンプ場や計画中の(仮称)蛇田第二排水ポンプ場を早期に構築し浸水被害の防除に努める。

主張 釜・大街道地区の排水対策の為に石巻港新ポンプ場の早期建設を推進すべきだ。



現在の中ノ堀用水路

H29年9月議会 一般質問

問 蛇田排水ポンプ場に通じる中ノ堀用水路は衛生上劣悪で整備促進を図るべきだ。

答 議員ご指摘のとおり、衛生面やポンプ場が整備され機能を十分発揮させ有効的に活用するためにも、整備する必要があると考える。

問 6月定例会において、上釜南部、下釜南部復興地区画整備地の「下水道受益者負担金」を減免すべきだと指摘したが、その後の対応は。

答 産業ゾーンとして区画整備中の下釜南部、上釜南部区域内の下水道受益者負担金の減免は、この区域は、災害危険区域に設定され住宅が建てられない事、今後、企業用地としてのポテンシャルを考慮して受益者負担金は減免することで対応したい。

問 産業系の区画整理事業における下水道の受益者負担を、産業政策の視点から免除すべきだ。

答 企業誘致のインセンティブという部分で、ぜひ負担等の軽減に配慮するのが最も効果的であると考え、今後、関係部と協議していく。

問 釜大街道地区の冠水対策として、早急に、仮設ポンプを増設して排水能力を高めるべきだ。

答 より早く釜ポンプ場に流速をつけて流量を確保する等、あらゆる角度から検討して方策を実施して行きたい。



S.石巻中央排水ポンプ場 概要

- ◆敷地面積 : 9,420m²
- ◆建物概要 : 地上4階 地下3階
- ◆延床面積 : 2,480m²
- ◆ポンプ構成 : (大)φ2000×9.7m³/s×H22m (小)φ900×1.7m³/s×H22m

●待機児童「ゼロ」を実現し、病後児保育、休日保育や24時間保育の充実を図ります。

●子育て世代の経済的負担の軽減に取り組みます。

●こども医療費負担軽減の拡充に努めます。



子育てを支援する環境整備について

H29年12月議会 一般質問

問 保育所の待機児童、病後児保育、休日保育、24時間保育等、子育てを支援する環境整備の実現を求める。

市長 子育て世代に対する支援を進めることで若者の定住を図ることが重要と考える。他の財源を切りつめても財源を確保し新しい施策を行って子育てしやすいまちにしたい。

主張 将来を見据えたビジョンとして子育て支援でまちづくりを実行すべきだ。少子高齢化の中で30歳前後の中間層の夫婦が子連れで転入希望したくなる「子育てしやすい石巻」を実現すべきだ。例えば、市営住宅等を子育て世代優先活用する等「子育て世代誘致」により人口・税収増を図り自治体間競争を勝ち抜き地域活性化を実現すべきだ。

●空き家、空き公営住宅の活用を図り人口増に努めます。

H29年12月議会 一般質問

空き家対策推進事業について

問 H27年5月空き家対策特別措置法が施行され所有者に対して適正管理を義務付け、管理不十分な空き家に対し様々な罰則が設けられた。市の今後の対応について伺う。

答 H30年度から、現地調査や所有者への意向確認を実施し空き家の実態把握に取り組む。

H29年9月議会 一般質問

空き家対策

問 震災で被災した家屋が放置されゴミ屋敷となっている事例がある。地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼし、町内会では解決できず、市の取り組みが必要だ。

答 H28年相談件数が27件あり、個別に対応していきたい。



放置されている被災家屋の現状